

各位

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社
中央三井信託銀行株式会社

定額個人年金保険「フコクしんらい定額年金」の取扱開始について

中央三井信託銀行は、平成22年5月28日（金）より全支店・出張所にて定額個人年金保険「フコクしんらい定額年金」（正式名称：3年ごと利差配当付災害死亡給付金付個人年金保険）（引受保険会社：フコクしんらい生命保険株式会社）の取扱いを開始いたします。

「フコクしんらい定額年金」の主な特徴は以下の通りです。

1. 老後の生活資金を計画的に準備できます

- ・加入時に将来受取る年金額および一括受取額が定まっているので、計画的な資産形成に適しています。

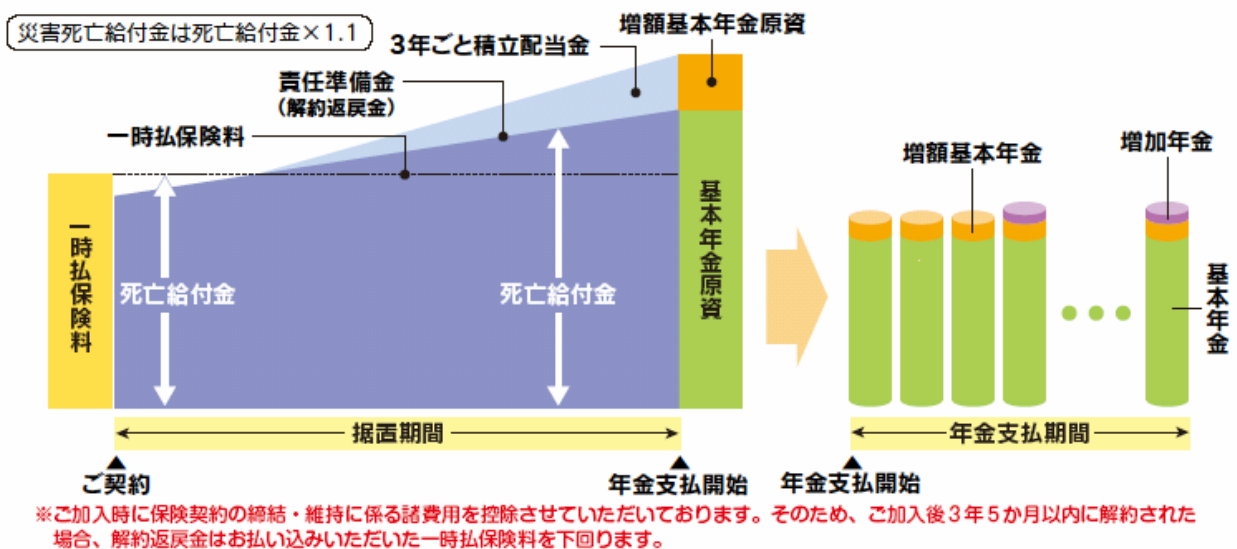
2. 万一のときは死亡給付金が支払われます

- ・年金支払開始日前に被保険者が死亡されたときは死亡給付金をお支払いします。死亡給付金は一時払保険料を下回ることはありません。
- ・また、被保険者が不慮の事故や所定の感染症で死亡されたときは、死亡給付金の1.1倍の災害死亡給付金をお支払いします。

3. 受取方法は3種類から選択できます

- ・年金でお受取りいただく場合、受取期間5年または10年の確定年金からお選びいただけます。
- ・また、年金でのお受取りに代えて、一括してお受取りいただくこともできます。

しくみ図（イメージ図）



当社は、今後とも商品ラインアップの拡充を図り、当社の強みである資産運用コンサルティング力をもとに個人のお客さまに対する高品質な商品・サービスの提案を推進し、お客さまのニーズにきめ細かく対応してまいります。

なお、「フコクしんらい定額年金」の商品概要につきましては別紙をご参照ください。

以上

定額個人年金保険「フコクしんらい定額年金」商品概要

正式名称	3 年ごと利差配当付災害死亡給付金付個人年金保険
契約年齢 (被保険者の年齢)	0 歳～80 歳 (満年齢)
最低保険料	50 万円
最高保険料	最高基本年金額 (3,000 万円) 以内 ※1 契約あたりの保険料は、1 億円未満でのお取扱となります。1 億円以上の保険料でお申込みいただく場合、ご契約を 2 契約以上に分けてお申込みください。
増額	取扱なし
解約	取扱あり
減額	取扱あり ※但し、減額後の基本年金額が 10 万円以上となる必要があります。
告知	職業のみの告知
クーリング・オフ	クーリング・オフ制度 (申込の撤回・契約の解除) の対象 ご契約のお申込日または「契約締結前交付書面 (ご契約の概要・注意喚起情報)」の交付日とのいずれか遅い日からその日を含めて 8 日以内であれば書面により、ご契約のお申込みの撤回またはご契約の解除をすることができます。
据置期間	10 年～50 年
運用勘定	一般勘定
配当	3 年ごとの利差配当
死亡給付金	責任準備金相当額と一時払保険料のいずれか大きい金額をお支払いします。
災害死亡給付金	死亡給付金の 1.1 倍の金額をお支払いします。

【ご注意いただきたい事項】

- 本商品はクーリング・オフ制度の対象です。
- 本商品にご契約いただくか否かが、当社におけるお客さまの他のお取引に影響を及ぼすことは一切ありません。
- 本商品はフコクしんらい生命保険株式会社を引受保険会社とする生命保険商品です。このため預金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度の対象ではありません。
- ご加入後一定期間（ご加入後3年5か月以内）に解約された場合は、解約返戻金は一時払保険料を下回ります。
- 当社の担当者（生命保険募集人）は、お客さまとフコクしんらい生命保険株式会社の保険契約締結の媒介を行なう者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対してフコクしんらい生命保険株式会社が承諾したときに有効に成立します。
- フコクしんらい生命保険株式会社は「生命保険契約者保護機構」に加入しています。生命保険契約者保護機構の会員である生命保険会社が経営破綻に陥った場合、生命保険契約者保護機構により、保険契約者保護の措置が図られることがあります。この場合、ご契約時の給付金額、年金額等が削減されることがあります。
- 法令等の規制により、お客さまのお勤め先によりお申込みいただけない場合がございます。
- この資料は、本商品の支払事由や制限条項のすべてを記載したものではありません。保険商品をご検討いただく際には、「商品パンフレット」を必ずご確認ください。なお、ご契約の際には「契約締結前交付書面（ご契約の概要・注意喚起情報）」、「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。
- 詳しくは、販売資格を持った生命保険募集人にご相談ください。